

平成28年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会 会議録

- 1 会議名 平成28年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会
- 2 開催日時 平成28年9月28日(木)午後2時～4時
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1
- 4 出席者名
委員：佐藤千明、野中洋子、榛澤敦子、板垣 勲、安藤順子、佐久間ひろし、
城戸富貴、青木 健、吉田裕子、蘇我芳章、李程英、地曳昭裕、内田慎一郎、
石村比呂美、熊本秀樹(15名)
事務局：高澤茂夫教育長、齋藤良二教育部次長、秋元 淳生涯学習課長、
篠田貞明主幹、露寄和弘副主幹、鈴木和代主査(6名)
行政改革推進室：土居和幸室長 渡辺則行主幹

5 議題

- (1) 少年自然の家キャンプ場について(報告)
- (2) 各種審議会・協議会報告について
- (3) 第58回全国社会教育研究大会千葉大会について
- (4) (仮称)金田地域交流センター進捗状況について
- (5) 使用料・手数料等の見直しに関する基本方針について
- (6) その他

- 6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人1名

7 資料

- 資料1 第58回全国社会教育研究大会千葉大会について
- 資料2 (仮称)金田地域交流センターについて
- 資料3 (仮称)金田地域交流センター整備 基本計画報告書
- 資料4 「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」
- 資料5 県内における公民館使用料と社会教育関係団体の扱いについて
- 資料6 生涯学習フェスティバル開催要項・講演会について
- 資料7 文化祭視察日程等について
- 資料8 少年自然の家キャンプ場がけ崩れ説明資料(写真・地図)

8 内容

司会 それでは、これより平成28年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会を開催いたします。委員18名中、15名の出席であり、欠席は3名であります。従いまして社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人は1名です。以上報告いたします。

蘇我議長 月末のご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。
今日は大切な議題がたくさんございます。皆様それぞれの立場でご参加いただいておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

「ライバルは1964年」というCMを見たことがありますでしょうか。公共広告機構ACジャパンのCMです。1964年というのは昭和39年、東京オリンピックの年です。今なぜ1964年がライバルなのか考えたのですが、今にないものがあつたからなのではないかと思いました。1964年に比べるとかなり便利にはなりましたが、今足りないものに社会教育としてどう取り組むかということを考えなければいけないのではないかと思いました。今日もよろしく願いいたします。

高澤教育長 皆さん、こんにちは。秋を迎え、学校教育の方はちょうど体育祭が終わったところで、これから修学旅行の時期に入るでしょうか。社会教育の方は文化祭等の動きが始まっています。先週末も文化協会の書道展などもあり、そのような活動が本格化して参ります。また、今週の月曜日に9月の定例市議会もお陰さまで終了いたしました。このところ教育委員会も多くのご質問をいただきます。今回も代表、個人合わせて9名の方から教育委員会に対してのご質問がございました。

さて、昨年度第2回の定例会で行政改革推進室から今後の公共施設の総合管理計画というお話があつたかと思ひます。全国的に公共施設の複合化、学校の統廃合がこれから加速していくのではないかと思ひます。直近ですぐに進んでいくことはないと思ひますが、先を見る中のご理解いただきたいと思ひます。それから本日は使用料・手数料の見直しということで担当部署からご説明をいただくようになっております。本市をはじめ、かなり多くの自治体で行政改革が進んでおりますので、そういった面についても皆さんから忌憚のないご意見をいただければと思ひます。どうぞ今日はよろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは会議に入って参りたいと存じます。

今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長をお願いいたします。それでは蘇我議長よろしくお願ひします。

蘇我議長 それでは、ただ今より、平成28年度 木更津市社会教育委員会議第2回定例会を開催いたします。

では、まず(1)「少年自然の家キャンプ場について」のご報告を事務局からご説明をお願いします。

事務局より説明

蘇我議長 事務局より、(1)「少年自然の家キャンプ場について」ご説明がありました。ご意見、ご質問等ある方はお願いします。

熊本委員 (土砂崩れの場所について) ここは前々から気になっていたところですか。まったく警戒していなかった場所です。

熊本委員 教育委員会にはご専門の方がいないかもしれませんが、危機管理の観点からも、専門の方に年に数回はチェックしていただくとういのではないかと要望をいたします。

榛澤委員 子ども会でもキャンプをする前には危ないところの点検はしていますが、今回の場所が崩れたのにはびっくりしました。

熊本委員 一般の方が見るのと、専門の方が見るのでは視点が違うので、できれば専門家に話をされるのが良いと思います。

蘇我議長 ありがとうございます。進捗がありましたらまたご報告をお願いいたします。続きまして(2)各審議会・協議会の報告に入りたいと思います。委員の皆さんから、報告事項があればよろしくをお願いします。

青少年問題協議会の橋本委員、男女共同参画推進協議会の中村委員はご欠席でございます。その他の方でご報告がある方をお願いいたします

佐久間委員 生涯学習フェスティバルについてご報告いたします。

報告

蘇我議長 ありがとうございます。他に、委員の皆さんから報告事項、質問等ございますか。それでは、私の方から「第51回君津地方社会教育推進大会」について報告させていただきます。

本市からは音楽協会代表幹事の林英樹さん、文京の子ども会育成会会長、公民館運営審議会委員でご活躍された森田美保子さん、富来田地区の公民館運営審議会委員の松尾玲子さん、岩根公民館を考える会が表彰されました。記念講演会では宗片恵美子さんのお話を聞きました。東日本大震災の際の経験として、女性目線で避難所を考えるというお話でした。はっとさせられることが多々ございまして、良い講演会でした。先生の「私は社会教育に育てられた。そして今がある」という言葉が印象的に残っています。全体として334人の方にご参加いただきました。

蘇我議長 次に議題の(3)として、事務局から第58回全国社会教育研究大会千葉大会についてご報告をお願いします。

事務局より報告

蘇我議長 ありがとうございます。

続きまして、(4)「(仮称)金田地域交流センター進捗状況について」事務局からご説明をお願いします。

事務局より説明

蘇我議長 事務局より、(4)「(仮称)金田地域交流センター進捗状況について」のこれまでの経緯、現状、これからについてご説明をいただきました。このことについては何回かこの会議でもお話をしております。皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

青木委員 全面ガラス張りとのことですが、通常ガラスというと、特殊なものになりますので、経費、維持管理面などは考えられているのでしょうか。

秋元課長 担当課から、まだ具体的な話は聞いておりませんが、2,400平方メートル、11億円の基本計画をベースに、実際にどこを残せるのかということが、今後の実施設計ではっきりしてくると思います。全面ガラス張りということもこれから変更になってくる可能性もあります。今は確かなことは言えません。

青木委員 メンテナンスが必要になるでしょうし、ガラスだと汚れも目立つので、清掃の費用がかかることも考えなければいけないと思います。

秋元課長 この件は、平成27年度第4回定例会で、市民活動支援課の重城課長が説明さ

れた際にも質問があり、重城課長もメンテナンスの件については聞いていると思います。このようなご意見があったことは申し伝えておきたいと思います。

内田委員 地域交流センターの中で公民館機能をとということでしたが、この平面図の中でどこがそれにあたるのでしょうか。

秋元課長 集会機能として、これまで公民館を使用していた団体が同じように使えるということになるかと思いますが、どこの部分がということではありません。

交付金の性格から、様々な制約がありますので、その中でこれから作っていくこととなります。

内田委員 それはいつ頃にわかるのですか。

秋元課長 概ね年末までには具体化していくということになるとは思います。こちらもしっかりいつまでとは聞いておりません。

この間、金田地区の住民説明会でもいろいろご要望いただいているということで、そういうものも全部業者に伝えながら、できるだけ盛り込めるよう検討していると伺っております。

野中委員 何かあったときに避難する階段はどこになるのですか。

秋元課長 図面上で言うと、1階図書コーナーの横に階段があるのがわかりますが、もう一つ行政センターゾーンと書いてある事務スペース横と2か所に階段があります。

野中委員 そこが何かあったら避難したり移動したりするスペースですね。

秋元課長 議会でも階段を2か所設けましたと説明していました。

野中委員 中央公民館でよく問題になるのが、高齢者の方が上がったたり降りたりするのが大変ということなのですが、階段のみなのですか。

秋元課長 「E V」と書いてあるのがエレベーターです。階段は2か所、1階から屋上までつながっているということが、この図面からは読み取れます。E Vは3階までかもしれないです。これは基本設計の図面なので、それ以上は私のほうからは正確なことは言うことができません。

蘇我議長 野中委員が仰っているのは、避難とか高齢者とかに配慮した設計にしてもらいたいということだと思います。

佐久間委員 人的配置のことですが、建物ができたあとに、運営上どのように考えているのかお聞きしたいです。

秋元課長 前任の石井課長・佐々木総括から引き継いで、私どもも研究しているのですが、実際に公民館機能というところをどこまできちんと整理できるかということが課題です。新しい建物ができて、集会機能として金田地区の方たちの学習文化活動は今までどおり、それ以上にできるということはあります。その他に公民館が行ってきている主催事業、文化事業等がこれまでどおりできるのか、このあたりについて、いろいろな方面の方から聞いてやっていきたいと思っています。

現行の公民館は、当然社会教育法のもとでの部屋の貸借を行っていますが、生涯学習・社会教育活動に限らず、多方面に多機能な部屋の貸し借りにならないかということも含めて検討していくべき課題があります。

佐久間委員 では、公民館機能は縮小されるのですか。

秋元課長 これまで公民館が行ってきた主催事業、文化祭、住民会議の活動等が継続できるように、市民部と調整していきたいと思っています。このあたりを社会教育委

員会議の皆様を含めて、いろいろな意見をいただきながら、今までの活動が形骸化しないように努めていきたいと考えています。ただ、何が何でも公民館の条例を整備しなければならないと言われてしまうと、それについては何とも言えない状況です。

公民館は部屋を貸すことが主ではなく、主催事業をして、そこで公民館職員が何をするのか、そこに積極的に力を入れていくべきだと思います。

蘇我議長 次回定例会の際には、もう少し進んだ形で出てくるかと思います。形ができてくると、職員体制のことなどが固まってくるのではないかと思います。

秋元課長 公民館の条例の部分について、社会教育委員の皆さんの意見としては、具体的には何が何でもというよりは、今までの公民館の蓄積や活動が停滞しないようであればよいとお考えでしょうか。皆さんが思う「公民館機能」というのはそれぞれちょっとずつ違うのではないかと思うのですが、その部分をどう整理するのかということを私どもは気にしています。

安藤委員 それは平成30年4月に（仮称）金田地域交流センターができれば、木更津市には16公民館があるとは言えないということですね。15公民館＋地域交流センターということですよ。

秋元課長 そうです。

安藤委員 金田の方が思うことがあると思うのですが、住民にとっては綺麗で楽しくお料理ができたり、しゃべったりできる素敵で建物でいいのかもしれないのですが、社会教育という観点からすると、歴史ある公民館が一つ消えて、綺麗な建物になったということになります。君津市中央公民館のように交流センターの中に公民館ということにはならないのでしょうか。

城戸委員 7月に金田公民館の主催事業に参加した人と話をしたら、みんな「新しい公民館ができる」と言っていました。皆さんそう思っています。地域交流センターを担当されている方々は皆さん一生懸命にやっているとありますが、市が思っているものと現在公民館を利用している人の考えは全然違います。今まで私たちの頭の中に入っている公民館という固定観念は時代とともに変えなければいけないと思いました。地域交流センターができれば最初は戸惑うと思いますが、それに馴染んでいくのかなと思います。

また、ガラス張りへのご心配がありました。アウトレットができてものすごい埃です。そういうことをわかってやっつけていらっしゃるのか疑問です。

佐久間委員 公民館でなくなることのデメリットは何ですか。

蘇我議長 社会教育法の枠が外れて公民館ではないけれども、公民館機能を持つとはどういうことなのか、ということですね。

秋元課長 一番大きいことは、社会教育法に書かれている公民館事業の部分で、定期講座を開催することとか、各種団体の連絡を図るとか、図書や資料を備え利用を図るとか、いくつかありますが、そういう事業を市がきちんとやるのが担保されなくなるということです。家庭教育学級や高齢者学級、健康教育など、いま公民館が主催事業として行っていますが、それもやらなくなるということにもなりかねません。

地域交流センターになっても、金田の方たちには他の地区と同様に教育委員会として今までどおりにできるように、市民部と調整を進めています。金田に教

育委員会の職員を一人以上はおきたいと思っておりますが、ただ、それについても市民部所管の施設に教育委員会の職員が入るには入るなりの理由が必要で、それも含めて検討課題があります。

地域交流センターだから交付金が出るのであって、地域交流センターでないところは市のお金でやりなさいということが国からの話です。

青木委員 まちづくり協議会は、今公民館が事務局をやっていますが、地域交流センターになった場合はどうなるのでしょうか。

秋元課長 まちづくり協議会の所管は市民活動支援課なので、今は市民活動支援課の職員と公民館職員が連携してやっていますが、地域交流センターでは、市民部の職員が出張所の事務をしながら、必要に応じて公民館職員も一緒にやるというようなことにもなるかもしれません。

青木委員 今の公民館事業はどうなるのでしょうか。公民館職員の人がいなくなって、住民が自分たちで募集してやるのですか。必ず人がつくのでしょうか。

秋元課長 そういうことではありません。地域交流センターの中に公民館事業を担当する職員を配置することができればよいと思いますし、そうならなくても教育委員会としては、地域交流センターを借りて主催事業をしていくことは今までどおりできます。常時職員がいることが理想ですので、そうなるように調整したいと考えています。

城戸委員 要望する時に必ず、公民館職員を一人入れていただきたいと思っております

内田委員 皆さんの話を聞いていると、やはりソフト面が大事だということですが、一番懸念されることは、指定管理者にならないかということです。指定管理になると市の職員が入る余地がなくなって、いま課長が仰ったことも実現が不可能になるのではないかと思います。ソフト面は充実させてほしいです。ハコを今から変えるということは難しいので、教育委員会の社会教育法が及ぶようにしていただきたいです。

石村委員 市民部の方にも話が聞きたいですが、そういうことは難しいのでしょうか。

秋元課長 そんなことはないです。今回も市民活動支援課長とも相談したのですが、前回お話してから、進展があまりないので、今回についてはこちらで話をすることになりました。また動きがあったときに説明にきてくださいとお願いしております。

石村委員 皆さんの熱い思いがあるので、現場の方が、公民館で活動している皆さんの声を生で聞いていただければ、また方向性が変わってくるのではないかと思います。

熊本委員 私も公民館を使っています。木更津の公民館は素晴らしいです。そんなに簡単にその機能をなくしましょうという話ではないと思います。そこでお願いですが、「実質」と「名目」を考えていただいて名目は地域交流センターでいいですが、公民館の今の機能を何らかの形でいれることを考えていただきたい。例えば教育委員会から市民部に出向するとか、何かできると思うのですが。

蘇我議長 次の議題が地域交流センターにも係る問題だと思うので次の議題にいきたいと思っております。

続きまして、(5)「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針について」まず、事務局よりご説明いただき、その後、担当課であります行政改革推進室か

ら土居室長と渡辺総括にお越しいただいておりますのでご説明をお願いいたします。

事務局より説明・行政改革推進室長紹介

土居室長 あらかじめ配付をしていただいている「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」は、本年5月に策定いたしまして、市民の皆さまにご公表しております。

概要を説明させていただきます。統一的使用料・手数料の見直しは平成21年に実施しておりますが、昨今の市議会の一般質問でもご指摘をいただいておりますように、社会経済情勢や市の課題等を踏まえて根本的な見直しが必要であると認識をしているところでございます。

そこで、受益と負担の公平性の確保ということの基本とする、これらの基本方針を策定し、関係各課と協議を行いながら、現在見直し作業を進めているところです。既に各課等ともヒアリングを2回行い、それぞれの意見も伺っているところです。

1頁目をご覧ください。ここでは、受益と負担の公平性の確保という基本的な考え方についてお示しをしております。この背景といたしましては、利用される方（受益者）、その側に立てば、料金が安いほうが望ましいことは言うまでもありませんが、サービス提供に要する経費に比して、負担額が少額である場合には、その不足分は市民全体の税金で賄うこととなります。施設やサービスを利用しない方にも負担していただくこととなります。そのため使用料・手数料等の見直しで、施設やサービスを利用する人と利用しない人との均衡を考慮しながら、行政としての関与の必要性を明確にして、負担の公平を確保することが重要と考えております。

2頁目の枠で囲われているところですが、5点ほど示してございます。見直しを行うにあたっては、まずサービス提供等に要するコストの計算を行い、その性質を踏まえた受益者の分類を検討し、負担いただく基本額を算定いたします。その際、やむを得ない場合の減免措置の対象範囲などについても併せて検討し、その上で近隣自治体との均衡や急激な負担等を軽減するための配慮について検討しまして、条例等の改正を行うこととしています。

使用料の見直しについては、3頁の最初に示してありますように原則的に市が管理しているすべての施設を対象に見直しを行って参ります。使用料の基準額の算定を行う上では、(2)に示しておりますとおり、人件費や施設の維持管理経費などからサービス提供に必要なコスト、原価でございますが、こちらを計算し、それに受益者の負担率をかけることにより算定いたします。

この計算のもととなる原価を算定する際には施設の貸し出し管理にかかる人件費や維持管理経費をもとに計算することとし、施設の取得等に関する経費については利用者に負担を求めるものではなく、こちらは市民全体、税金で負担するものとして考えております。また、個人利用の施設の使用の場合には、4頁図の1に示しておりますとおり使用料が安価であっても利用者が増加すれば、使用料収入が増加するため、魅力的な事業の実施についても併せて検討するよう施設所管課とのヒアリングでもお願いをしているところでございます。

受益者の負担率ですが、5頁中段に図2として施設の設置目的や性質などから負担の在り方を必需性、選択性、非市場性、市場性として分類したものを示し

ております。基本的にはこの9つの区分を基に受益者負担率を検討することといたします。減免制度につきましては6～7頁に記載しておりますが、受益者負担の透明性を確保する観点から考えると、減免についてはやはり特例的な措置で、真にやむを得ないものに限定するという考え方を基本とし、見直しを実施したいと考えております。

その他として幾つかの視点を示しておりますが、料金を設定する上ではできる限り分かりやすい設定にしたいと考えております。必要に応じて近隣自治体の動向にも配慮しなければならないと思います。それらを充分考慮して見直し作業を進めて参りたいと考えております。

スケジュールについてご説明させていただきます。公民館を除く体育施設ですとか、いきいき館などはすでにヒアリングした中で、方針が大体示されておりました。今度の12月議会で教育施設以外は改正の条例案をあげるつもりでございます。体育館とか老人福祉センター、市民会館そういったものについては、改定する方向でございます。12月議会で条例案を上程して、ご承認をいただければ、3ヶ月間市民の方に充分周知をさせていただいて、4月1日からの改正に向けて進めていきたいと考えております。教育施設につきましては、教育委員会、社会教育委員会、公民館運営審議会などがございますので、そこで説明させていただき、ご意見を伺ってから進めて参りたいと考えております。こちらについては、現在協議中であるのご理解いただければと思います。

蘇我議長 ありがとうございます。委員の皆様にはこれを読んでいただいておりますので、室長に説明を受けてより深く理解していただけたと思います。使用料をとりましょう、手数料を見直しましょう、という話でございます。皆さんからご意見を伺いたいと思います。

青木委員 1頁の下から3段目に「市民の皆さんのご理解とご協力が得られるよう、施設の最適化を進める・・・」と書かれていますが、「施設の最適化」というのはどのようなものか具体的に示していただけますか。現在の公民館の実情ですと耐震化診断もまだされていません。ほとんどの公民館がバリアフリーにもなっていません。ここで示されている施設の最適化はどこまでを指しているのですか。

土居室長 私は、昨年の社会教育委員会会議の場で「総合管理計画」についてご説明し、木更津市は今後施設を維持するには数が多すぎるというお話をさせていただいたと思います。23パーセントの削減をしないと今後適正に安全に維持できません。まさしく最適化、安全に使いやすくするには多すぎるという話をさせていただきました。最適化ですが、使用料・手数料をいただくことによって、今、修繕がなかなかできない部分というのがあると思いますので、使用料を維持管理経費に充てるということは考えております。工事費（大きな工事）にはこの使用料・手数料は充てられませんが、小さな修繕については、いただいた使用料を公民館の修理に充てていくということは考えております。皆さんがより安全に快適に使っていただくように考えながら進めていきたいと思っております。

青木委員 使用料を先に払ってから、徐々に最適化を図る、皆さんが使いやすいようにするということですか。

土居室長 私の考えですが、恐らく来年度中に調整をさせていただいて、30年度から使用料をいただくような形で考えているのですが、そうすると修理に回せるお金

が増えてくるのではないかと考えます。また冒頭で説明させていただきました、総量の適正化については、23パーセントの施設を削減し、維持できるだけになると、そちら側にかかっていたお金を残る施設の維持に回せます。そういったことを考えながら総量の最適化と施設の使いやすさの最適化ということを視野に入れながら進めていきたいと思えます。

青木委員 現状16館の数を少なくして、1館の使用人数を増やして維持していくということですね。

土居室長 維持していく館の数は減らしていかないといけないという説明は何度もさせていただいております。ただ、それぞれの地域にある公民館機能は施設がなくても学校でできるとか、いろいろな場所を使って公民館機能を維持できると、行革では考えております。公民館の「館」はないけれど、公民館活動はいろいろなところでできるということをご理解いただいて進めていきたいという考えです。

青木委員 今幾つかの公民館にサークル協議会があるのですが、そのサークル協議会で自分たちが使っている公民館を清掃しています。使用料をとった場合、使用料を払うから何にもしなくていい、ということになるのではないのでしょうか。また公民館運営協力委員会というものがあって、その委員会でマイクなどの備品を買ったり、毎年何かあると支援してくださるのですが、そういうことも、使用料をとった場合関係性が変わるのではないのでしょうか。

土居室長 地域の方にご協力いただいて、維持管理を行っていただいているのは大変有難い話です。ただ、公民館の主催事業とサークル活動はちょっと違います。サークル活動をされている方については公民館にいらしていただいて、ボランティア活動などもやっていただきながら、施設を利用するにはお金がかかるのだということもご理解いただきたいと思います。

なかなか線の引けるところではないのですが、ボランティアとして、一緒に館を維持していこうという考えを持っていただきたいと思います。ですが、部屋を使用するには年間かなりのお金がかかっている、利用する方のために他の利用しない市民の方の税金が使われています。そこを考えていただければと思います。

地曳委員 資料を見ると「施設を利用しない人との均衡を図る」とありますが、本来であれば、木更津市の第5次行政改革大綱（平成27年度）で示されていましてけれども、それと同じように木更津市には教育大綱というものがあって、社会教育の必要性を確認しています。本来であれば、生涯学習課を叱咤激励して、13万人のすべての市民が使うようにしなければいけないと思うんです。そういう努力もしないで、利用している人と利用していない人を分けて、それを前提に決めると、公民館の利用者が減っていきます。きちんと全ての木更津市民が社会教育施設を使えるような努力をして、それでも利用しなければ、施設を利用する人と利用しない人でこういうふうになっていきましたと、決めていくのなら分かります。そういう前提条件は自分が考えるのと行政が考えるのと全然違います。

土居室長 仮に生涯学習課、中央公民館も含めて公民館の利用について努力していただいて、13万市民がすべて公民館を利用するという前提にたっても、使用料をいただくという観点に立たないと、これから維持できないということになります。使っているのが少ない人たちだからもらうのではなくて、13万市民が使ったとしても、この部屋を使うには維持するお金は使う人たちが少しは賄いましょうとい

う観点です。

地曳委員 使っている人と使っていない人がいるから均衡を図るために料金をとると言われましたが、全員が使ってもお金をとるというのでは前提が違います。

土居室長 先ほどの説明は、市の公共施設全般についてお話をさせていただいた中で、今13万市民が使っても使用料をとると言ったのは、誰が使っても建物の維持管理にかかるお金はいただきますということです。使う人と使わない人の均衡が取れない施設はありますし、全員が使えばいいんですが、それはありえません。もちろん税金で負担しますが、使う人、受益者にも負担していただきましょうというのが基本方針です。

地曳委員 肝心の公民館の利用についても、市民のまちづくりに対する参加意欲も、お金がかかるから使わない、やらないという人も出てくると思います。

土居室長 まず前提として、主催事業と貸館事業のすみ分けはきちんとなさなければならぬと思います。それから1部屋使うのに何万円という話ではありません。おそらく1部屋2時間500円くらいです。言葉がきつくなるのはご容赦願いたいのですが、社会教育を進めていく方というのは10人で集まって2時間500円であっても、お金を取るから来ないという人ばかりではないというところを充分考えていただきたいと思います。

蘇我議長 他の方がいかがですか。

安藤委員 この資料というのは、もともと受益者負担が基本方針となっています。先ほど教育施設については、まだまだ意見を聞くけれども、それ以外の施設については12月の議会で条例改正をという話がありました。公民館は教育施設で、受益者というのは確かに公民館に通っている人かもしれませんが、そこで学んだ人たちが地域の核になったり、地域づくりまちづくりをしたり、そういう活動することによって木更津市内の地域づくりがどんどん盛んになったりすることを考えると、本当の受益者というのは「自治体」であると思います。

この資料の2頁の四角で囲われたところに「行政サービスを性質別に分類し、受益者負担と税負担の割合を明確にします」とありますが、性質別にいえば、受益者負担には当たらないという考え方もできます。まずその議論がなくて、はじめから「受益者負担という考えです」という資料なので、なかなか難しいところですが、100歩譲って、有料化した場合、それは一般財源になるのでしょうか。先ほど小さい修繕については使用料を充てるというお話だったのですが、その財源が一般財源に入るとなると、結局公民館を使っている年金暮らしのおばあさんとかが、500円払ってもそれが公民館に入るという保障がどこにもありません。

土居室長 財源の問題については、私も財政課と協議をしております。使用料をいただいたものについて、これは生涯学習課、公民館に頑張っていただかなくてはなりません。公民館の維持、補修するための特財として充てられると聞いています。これは予算要求するときに生涯学習課が主導していただければと思います。

安藤委員 特定財源となったとして、使用料が公民館に入るとはわかったのですが、次に近隣の自治体の例で、袖ヶ浦市は原則有料で100パーセント減免ありとなっています。利用者のうち袖ヶ浦市民が3分の2いないといけないなどの条件はあるようですが、確認はしていませんが、袖ヶ浦市の既存のサークルで使用料を払

っているサークルはないのではないのでしょうか。木更津市も実際に有料化をスタートしても、いまある既存のサークルの人にお金をもらわないようにできるのではないかと思います。

土居室長　社会教育法の22条にあるのは「開催」といった言い回しです。先ほど主催事業とサークル活動という分け方をさせていただきましたが、サークル活動は「開催」とは違うのだと思います。22条に該当するものは無料です。サークル活動もそれに該当するようなものは原則有料だけれども50パーセント減免とか、そういった扱いというのもこれから充分検討させていただけるかと思います。

安藤委員　例えば、中央公民館は150サークルくらいあると思うのですが、2時間500円で、月に4回使用するとして、そういうサークルが150あるとすると、360万円になるのですが、もっと利用して1,000万円くらい入るかもしれませんが、中央公民館以外はそんなに収益にならないかもしれません。でも職員の業務は煩瑣になります。そういう考慮はしないのでしょうか。私は社会教育に恩恵を受けて社会教育委員になったので、余計に公民館は無料でいてほしいと思っています。今まで無料で、平成21年度に散々話し合っただけで無料のままにできたのに、7年たってまた、という感じです。大してお金が入らないのに、社会教育の魂まで売り渡してまで、有料化するのかと思います。

土居室長　維持するのに、お金がかかっているというのは、利用される方には充分ご理解いただきたい。ロビーとかまでお金をいただくということではありません。利用される方にはそういうことをちょっと考えていただいて有料にさせていただきたいと考えています。

地曳委員　ある程度計画があると思うのですが、有料化することによってどれだけ効率が上がると考えていますか。

土居室長　使用料を施設の維持補修に充てられたとしても、総合管理計画の23%削減しないといけない、ということには変わりありません。建物を全部更新して建て替えると30年間で1200億円かかります。古いままずっと使ってくださいというわけにはいかないんです。建て替えられるものだけにしないともう維持できません。皆さんに安全に安心して使ってもらうことができません。使用料をとることで公民館を残せるということではありません。

地曳委員　使用料で行革を進めるのではなく、行革というのであればお金だけではなくて、例えば職員給与とか効率がどうか、職員の資質を上げるとか、施設を有効利用するとかいろいろあるのではないのでしょうか。

土居室長　行革もこのことだけをしているわけではありません。これは我々が取り組んでいる中の一つです。職員の定員管理、人材育成、充分やっつけていかなければいけないですし、先ほどの施設の総量の適正化にも取り組んでおります。これから29年度中に教育委員会と協議をしながら取り組んでいくのですが、そこで充分に議論させていただきたいと思います。

内田委員　資料を送っていただいて、見させていただきましたが、全体像が分からないんです。実際幾ら削減できるのかということは、いろいろな事業計画をたてる時には、幾ら収入があつて幾ら支出があつて、残りが幾らというのがあつて分かることです。室長が仰る金額をもらうことが、行革として有効な手段なのだということが我々には分かりません。具体的な全体像が分からないと私たちは話に乗れ

ないというのが私の考えです。

教育施設以外は12月議会で決定する方針だということですが、この社会教育委員会議と公民館運営審議会からコンセンサスを得られれば、12月議会に上程するつもりでしょうか。また、公民館運営審議会の委員の方が一番思っていることだと思いますが、公民館の利用者にアンケートはとられたのでしょうか。

土居室長 全体像ですが、行革は試算をしております。ただ、まだ教育委員会とこれらを示して打ち合わせをしておりますので、ここではお示しできなかったのは申し訳ないのですが、次回、またお示しできればと思います。例えば現在16公民館で目的外使用での収入がありますが、平均で維持管理費（電気代、人件費等）に占める収入の割合は0.43パーセント、出て行くお金が合計で3億2千2百万円位です。収入は140万円位です。仮に使用料が500円とした場合、団体の利用回数が27,169回。それで割ると39.9パーセントくらいが収入割合になると考えております。想定収入は2,700万円くらいです。

教育施設については12月議会には間に合いません。各委員会、審議会でのご説明を踏まえたうえで改正したいと考えていますから、早くて来年の9月かと思えます。

次に利用者のアンケートについてですが、アンケートはとっておりません。パブコメもかける案件ではありません。料金をいただくものについては、パブコメをかけたらみなさん反対です。でも反対だけれどやらなくてはならないという事情がありますので議会で条例の制定をするという決め方になります。

吉田委員 室長さんは大変だと思いながら聞いていました。使っているだけでお金がかかるというのはわかりますが、木更津市民として木更津市がいかに発展していくかというのは、ソフト面にかかっています。そこで育った人たちがいかに木更津に力を発揮してくれるかということを経営的に考えて進めていって欲しいと思います。お金をとるといっては、もしかしたら仕方がないことかもしれませんが、反対の声を聞かないで決めて、お金をとるといふことになると、木更津は嫌だから、他の市（の公民館）に行こうかということにもなるかもしれません。木更津市の良いところをうまく発展させていくには生涯学習課の人たちには頑張ってもらいたいし、人材を育成していかなければいけません。総体的に考えて値上げの話はしていただきたいと思えますし、反対されるから言わないではなく、反対されても、これはこれだから協力してほしい、ということを経営に出して、意見を取り入れてほしいと思えます。

土居室長 これからもこういったことで説明ということであれば、いつでもどこでも参ります。木更津市の職員は木更津市のためにこんなに一生懸命考えているんだ、こういうふうに市民にお願いしなければいけない状況にある、ということをご理解いただくために説明に参りますので、よろしくお願ひいたします。

榛澤委員 どうしてもとらなければいけないのであれば、仕方がないかと思えます。でも本当は公民館は生涯学習の拠点なので、市民の皆さんがそこにきて、高齢化の中でも、お年寄りも元気で、街が潤っていけばいいのかなと思うので、本当は無料がいいです。

土居室長 皆さん無料がいいんです。使用料をいただくのですから、担当課とも打ち合わせをしながら、魅力的な施設になるように取り組んでいきたいと考えています。

- ご理解をいただきながら進めさせていただきたいと思います。
- 青木委員 各公民館のサークル協議会などで説明していただけますか。
- 土居室長 まず利用者への説明は行革の立場からすると、所管課の仕事だと思っています。ただし、必要であれば行きませんということではありません。ですが、公民館利用者への説明は公民館にしてもらいたいと思います。
- 野中委員 全体像が見えないというのは同意見です。気になるのは23パーセント減らさなければならないということです。これから木更津市も高齢化が進みます。どういう施設が必要なのかを考えたときに、ここに来て高齢者が増えるのに、公民館を減らすの、と驚きました。確かに維持費がかかり大変だと思いますが、減らすところは他にあるのではないか、どちらかというとお年寄りが集まるところは充実させていこうよという気持ちがあります。23パーセント減らすのは決定なのですか。
- 土居室長 方針として示させていただきました。23パーセント減らすという言い方をするとマイナスイメージがありますが、77パーセントしか維持できないと私は考えています。
- 公民館だけを減らすのではなく、減らす施設はいっぱいあります。今どの機能のどの分類の施設を何パーセント減らそうという再配置計画を今年度中に作る予定であります。そこには小中学校は何平方メートル残します、公民館も何平方メートル残しますということで示させていただきます。30年のスパンで考えています。実際には5年ごとの基本方針を示していこうかと考えております。
- 野中委員 直接関係ないのかもしれませんが、市民会館の中ホールは非常に暗いです。耐震の関係で電球の外側に網が張られています。こういう耐震の仕方は間違っていると思います。そういうところも、業者に頼んだから終わりではなく、きちんと見てほしいと思います。中ホールは非常に使いにくいです。
- 土居室長 中ホールは耐震の工事はしていません。天井の落下防止のために天井を全部はがしてやると高額なので、とりあえずの簡単な補修です。確かにちょっと暗いです。担当課に話はしておきます。
- 板垣委員 施設の最適化ということで23パーセント削減する中で、仮に公民館を減らすとして、公民館は避難所としての機能もあると思うのですが、それに対しての考え方を教えていただけますか。
- 土居室長 防災の避難所についても大幅な見直しを図らなくてはいけないと考えています。残す施設は避難所として扱いますが、いま避難所に指定されているからということでその施設を残すということはありません。総合的に減ったところがあったとしても、その中でまた避難所を指定していくということになります。
- 李委員 福社会館も一緒ですか。
- 土井室長 検討の中に当然入っていますが、耐用年数がきたら建て替えるか建て替えないかという判断になります。
- 蘇我議長 本市の公民館がどうあるべきなのかということを、もう一度基本に帰って皆で考えてみる良い機会ではないかと思います。生涯学習都市宣言をしている本市ですから、その公民館は今後どうあるべきなのか、公民館はどういう位置付けで、これからどうしていくのか、諮問答申等で公民館に対していろいろ言っていますが、今後の勝負になってくるのは、やはり本当に市民力をつけるのはどこなのか、

地域力はどこを強化することでできるのか、そういうことを話し合っていくことではないかと思います。

先ほど野中委員が仰っていましたが、高齢化の中で、認知症になる方で多いのは、家から出なくなる方だそうです。家から出なくなって人と話さなくなって交わらなくなって、認知症になって寝たきりになって、というのをテレビの特集でやっていました。

私は今のままの公民館でいいとは思っていません。貸館業務みたいなのところもあるので、そういうところも皆で話していかないといけないと思います。生涯学習都市宣言をした木更津を誇りに思い、木更津市の公民館はこうあるべきだということを皆で話し合いたいと思います。

12月にまた話す機会があつて良かったと思っています。いろいろ皆さんからの意見をお聞きしました。今はある意味、本市のターニングポイントにきているのではないかと思います。ここをどう乗り切るか、皆さんと知恵を出し合つてやっていきたいと思っています。(5)「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針について」の協議は、以上をもって終了いたします。

その他として、事務局よりお願いいたします。

事務局より報告

議長

他にはよろしいでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして、「平成28年度社会教育委員会議第2回定例会」を閉じさせていただきます。

皆様の協力で本日の定例会を無事終了することができました。ありがとうございました。

事務局

長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。

また今後とも、本市の社会教育活動推進のため、委員の皆様にはなお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。